

平成23年度
九州食料・農業・農村情勢報告のポイント
(トピックス編、動向編)

平成24年6月
九州農政局

平成23年度情勢報告の構成

○トピックス編

九州における重要な取組 9テーマ

○特集編

都市と農村の交流～20年の歩みと新たな挑戦～

○動向編

- ・第1章 九州農業の主要指標の動き
- ・第2章 食料自給率向上と食の安全の確保に向けた取組
- ・第3章 農業の持続的発展に向けて
- ・第4章 農山漁村の活性化・多様な交流に向けて

○巻末資料

- ・農林水産祭表彰行事の農林水産大臣賞受賞者一覧
- ・参考付表

- ・九州農政局では、子ども達が農林水産物の生産に関する一連の作業を体験する教育ファームの取組を推進。
- ・「九州地域教育ファーム推進協議会」で教育ファームの課題と今後の対応方向について検討し、提言を決定。
- ・提言に基づく工程表を取りまとめ、課題への対応に向けた取組を推進中。

【教育ファーム推進方策で示された課題】

1. 指導者や体験の場の確保への対応
2. 取組方法に対する知識・経験不足への対応
3. 取組における運営上の問題点への対応
4. 教育ファームの実施が難しい都市部への対応
5. 教育ファームの効果等について普及の必要性
6. 取組に対する参加者確保への対応
7. 消費者ニーズへの対応



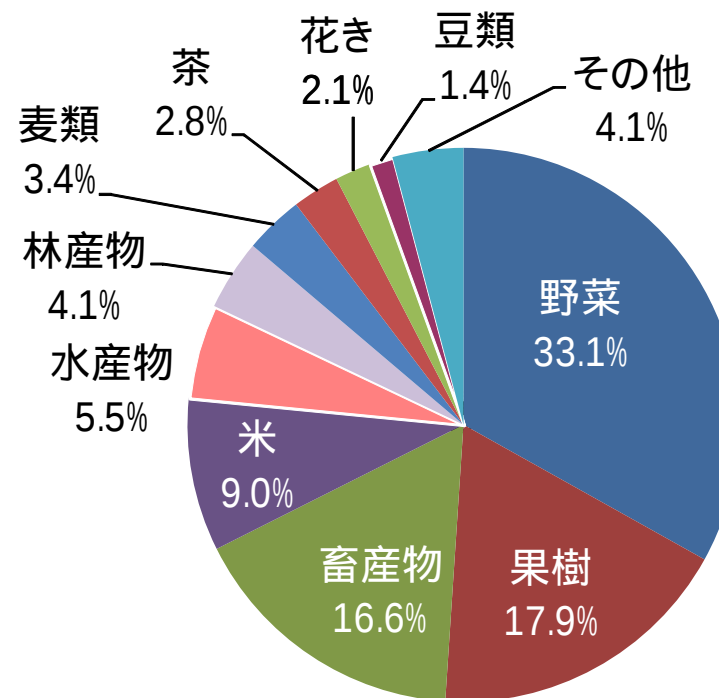
教育ファームについてはP24特集編コラムでも紹介しています。

- ・「六次産業化法」に基づく事業計画の認定を、23年度に3回実施。
- ・九州では、累計で「総合化事業計画」104件、「研究開発・成果利用事業計画」3件を認定。
- ・九州では、畜産物や水産物を対象とした事業計画の割合が全国と比較して高い傾向。

○ 六次産業化法に基づく事業計画認定件数

	総合化事業計画	研究開発・成果利用事業計画
福岡県	26	3
佐賀県	4	
長崎県	7	
熊本県	22	
大分県	7	
宮崎県	26	
鹿児島県	12	
九州計	104	3
全国計	709	14

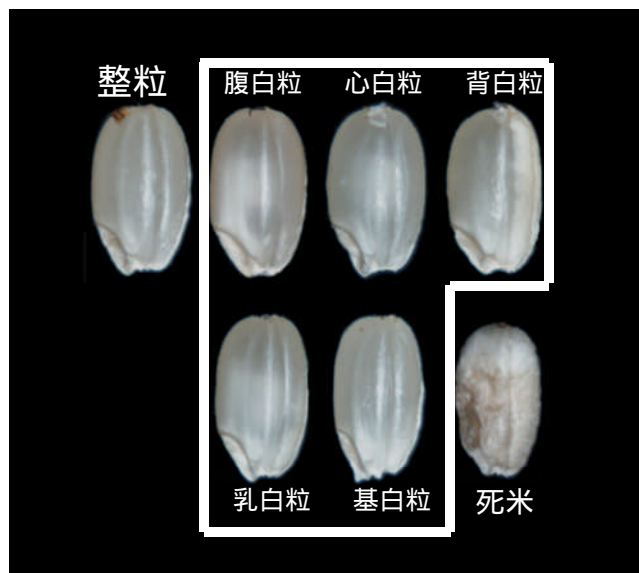
○ 対象農林水産物の割合



資料：農林水産省

- ・ 登熟期における平均気温の上昇により、「白未熟粒」や充実不足が多発。一等米比率は低下。(平成23年産水稲うるち玄米 全国80.7% 九州55.3%)
- ・ 各県では、遅植えや晩生品種の利用など登熟期の高温を回避する技術を導入・指導。
- ・ 各県の試験研究機関等において高温に強い新品種の開発、導入が進む。

○ 白未熟粒(白粋内)



○ 高温に強い新品種

品種名	育成地
にこまる	九州沖縄農業研究センター
元気つくし	福岡県
さがびより	佐賀県
くまさんの力	熊本県
おてんとそだち	宮崎県

- ・ 家畜が処分された農家の6割に当たる739戸で経営再開、4万2,440頭の家畜を導入。
- ・ 宮崎県では、今後、経営再開を予定している農家へは計画策定等細部にわたる支援、経営中止を予定している農家へは耕種転換のための技術的・経営的支援を実施。

○ 経営再開状況 (平成24年4月20日取りまとめ)

区 分	戸 数			頭 数		
	牛	豚	計	牛	豚	計
処 分	1,110	128	1,238	52,088	19,767	71,855
再 開	668	71	739	30,841	11,599	42,440
割 合	60%	55%	60%	59%	59%	59%

資料：宮崎県



地域一体となった家畜防疫の
取組 (宮崎県都農町)

- ・ 指宿市においてイモゾウムシ等の根絶を確認、喜界島においてカンキツグリーニング病菌の根絶を確認(24年3月19日公表)。
- ・ カンキツグリーニング病菌の根絶は、国内で初めての事例。

(イモゾウムシ等)

- ・ 平成18年から20年にかけて鹿児島県指宿市で発生を確認。
- ・ 21年8月から鹿児島県と連携して緊急防除を開始。
- ・ 鹿児島県は防除作業班を組織し寄主植物を除去。



(カンキツグリーニング病)

- ・ 平成14年から15年にかけて鹿児島県の奄美群島の4島で確認。
- ・ 19年4月から喜界島において鹿児島県と連携して緊急防除を開始。
- ・ 感染樹を特定し、感染樹や周辺に植えられている樹を伐採。また、本病菌を媒介するミカンキジラミを対象に集落内一斉防除を定期的に実施。

- ・ 農村地域で環境保全活動を行っている組織同士が、互いに連携、情報交換できるようネットワークづくりを推進。

【平成23年度の取組】

- ・ 九州の各地域で環境保全活動を行っている組織を対象に意見交換会を大分県大分市で開催。専門家とのつながりの構築や活動組織間の連携を強化。
- ・ 各県や地域が主体となったネットワークづくりの実施。
(大分県竹田市岡本地区等をモデルにした座学や現地研修など)

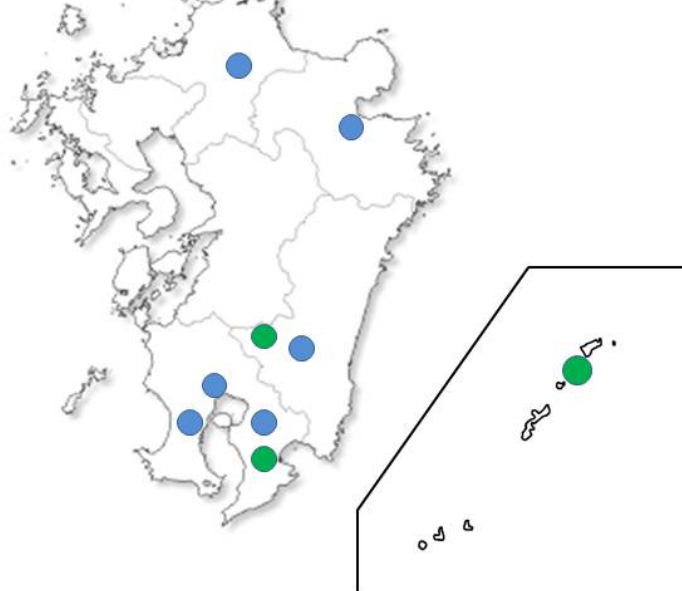


岡本地区での座学現地研修会

- ・ 近年、土地改良施設の維持管理費の増大が課題。
- ・ このため、農業用水や太陽光等の再生可能エネルギーを活用して発電を行い、施設の電力として利用したり、売電による収入を施設の維持費に充当。

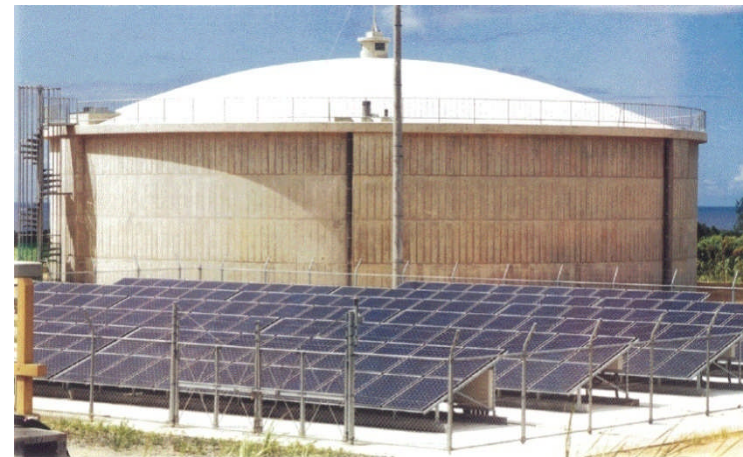
(小水力発電施設の設置)

- 整備完了 6地区
- 計画・整備中 3地区



(太陽光発電施設の導入)

- ・ 農業農村整備事業により鹿児島県内に3施設を整備。



「須原地区」(鹿児島県知名町)の太陽光パネル

国営総合農地防災事業「嘉瀬川上流地区」が着工

- ・ 全国でも有数の穀倉地帯である佐賀平野の中央部に広がる約9,500haの農業地帯が受益地。
- ・ 営農に必要な農業用水は北山ダムにより供給されているが、築堤後約50年が経過し、ダム機能が低下。
- ・ 本事業において、洪水吐ゲートの改修、貯水池内の法面保護、堆砂対策等を実施し、北山ダムの安全性と機能を回復。



貯水池内の堆砂状況

- ・ 九州農政局では、23年3月に東日本大震災にかかる九州農政局災害対策本部を設置して復興を支援。
- ・ 家畜の受入可能な農場等の調査や受入可能先に関する情報の提供。
- ・ 国産粗飼料の供給可能量に関する調査。
- ・ 福島県の警戒区域内の放れ畜(牛、豚)の捕獲等のため職員派遣(延べ14人)。
- ・ 福島県政府現地連絡対策室への職員派遣(延べ5人)。
- ・ 各県と連携した農業土木系職員の派遣(管内各県職員延べ39人、九州農政局職員延べ64人)。
- ・ 九州内での就農を支援するための情報提供。

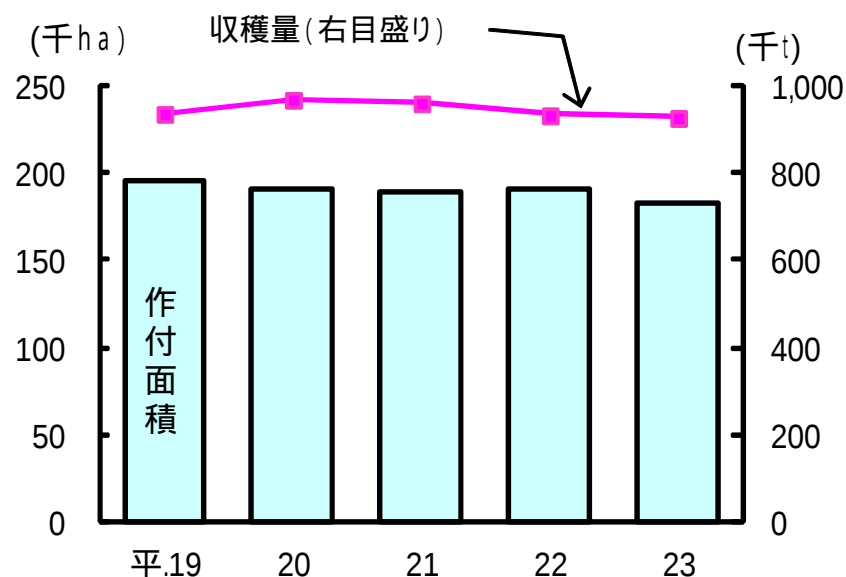


熊本県熊本市の農業法人「ベジタブル・ユー」で作業する被災者の高さん

(メモ)

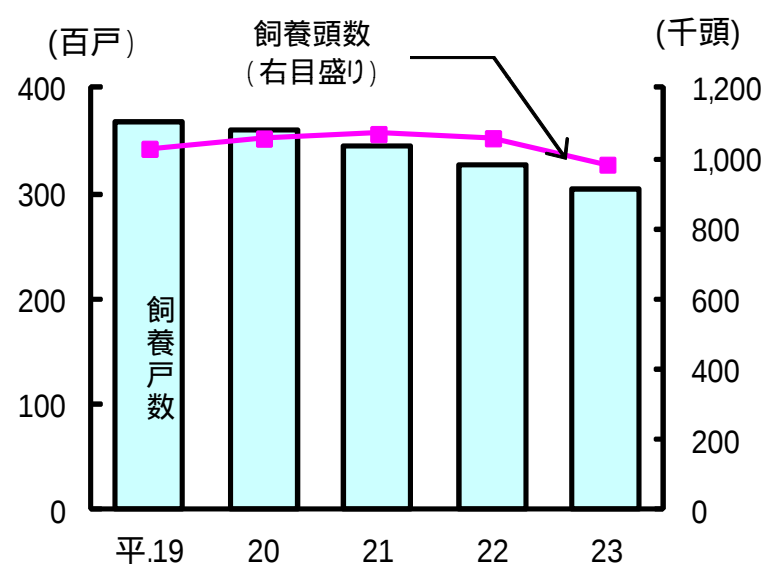
- 23年産の農作物の収穫量は、水稻と大豆が前年産並み。4麦の収穫量は春先の低温や5月中下旬の降雨等の影響を受けたものの、作柄の悪かった前年産に比べ増加。
- 乳用牛、肉用牛、豚の飼養頭数は、飼養戸数の減少や、宮崎県の口蹄疫発生の影響等により減少。

○ 水稻の作付面積及び収穫量の推移



資料：農林水産省「作物統計」

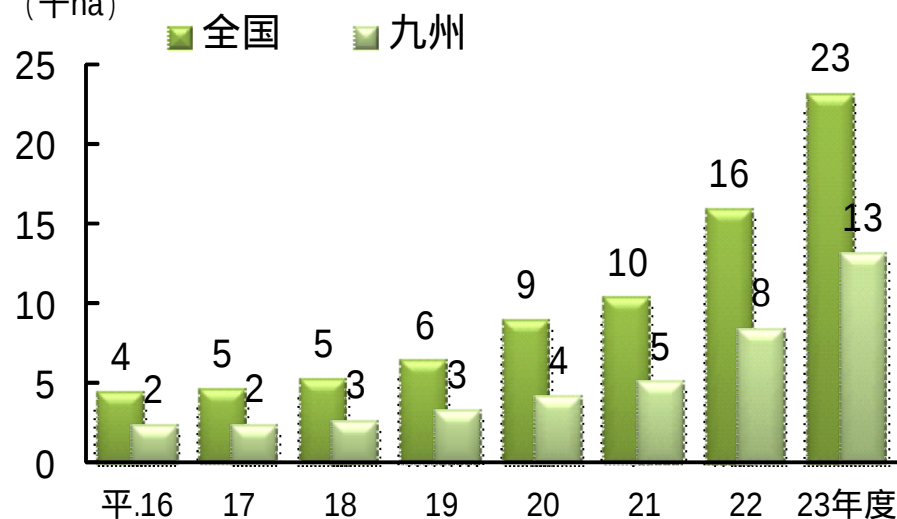
○ 肉用牛の飼養戸数及び飼養頭数の推移



資料：農林水産省「畜産統計」

- 食育推進のため、「日本型食生活」推進のためのワークショップ手法によるフォーラム、「食育アイランド九州交流会」を各地で開催。
- 農産物の生産振興・消費拡大、地産地消を推進。
- 23年4月に改正された家畜伝染病予防法を関係者に周知。「特定家畜伝染病発生時の対応マニュアル」の策定や防疫演習等を実施。

○ W C S用稲の作付面積の推移
(千ha)



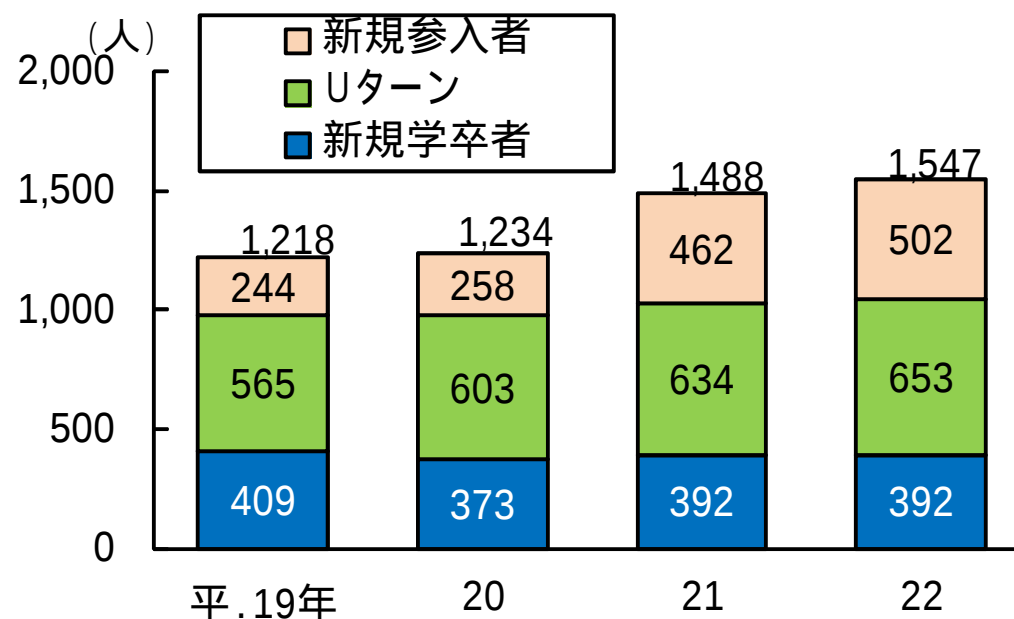
資料:九州農政局調べ



防疫服の装着・脱着訓練の様様

- 23年度から、畑作物にも対象を拡大して戸別所得補償制度を本格実施。
- 農業生産法人は、2,049法人で増加傾向。
- 農業に参加している食品関係業者や建設業者等の一般法人は24年3月末時点で96法人と23年3月末時点から倍増。
- 新規就農者は増加傾向。

○ 新規就農者の推移



資料：九州農政局調べ

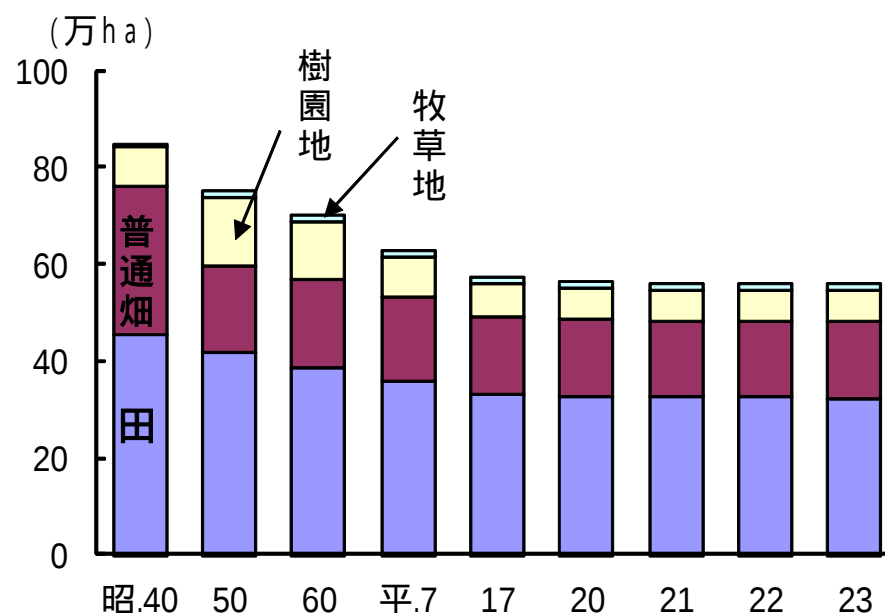
- 各県にサポ－トセンターを設置し6次産業化の取組を総合的に支援。「九州地域6次産業化フォーラム」「九州地域6次産業化推進会議」を開催。
- 輸出促進を図るため県域を越えた連携を図るため九州農林水産物等輸出促進ネットワークでは、「輸出オリエンテーションの会」を開催。

○「輸出オリエンテーションの会」の取組概要

開催時期	イベント名	対象者	内 容
平.23年11月	研修会	農林水産物・食品等の輸出に関心のある農林漁業者・食品事業者等	輸出を巡る現在の状況や輸出のノウハウに関する講演等
平.24年 1 月	商談対策セミナー	2 月開催の展示・商談会の出展予定者	海外マーケットの現状、貿易の基礎知識についての講義、商談技術を向上させるための模擬商談の実施、参加バイヤーに関する情報提供等
平.24年 2 月	展示・商談会	出展者（九州内の農林水産物・食品関連33事業者）	バイヤー（海外11社、国内11社）を招へいしてのアポイント型個別商談、フリー商談、商談商品の展示・試食

- 23年7月15日現在の耕地面積は55万6,900ha、前年に比べて2千ha減少。田は32万3,300ha、畑は23万3,600ha。
- 22年の耕地利用率は102.8%（前年比0.4ポイント上昇）。
- 耕作放棄地対策として、耕作放棄地再生利用緊急対策、県単独事業を活用した取組を実施。また、農業者戸別所得補償制度において、畑の耕作放棄地等に麦、大豆等を作付けした場合、一定額を再生利用加算として交付し耕作放棄地の解消を促進。

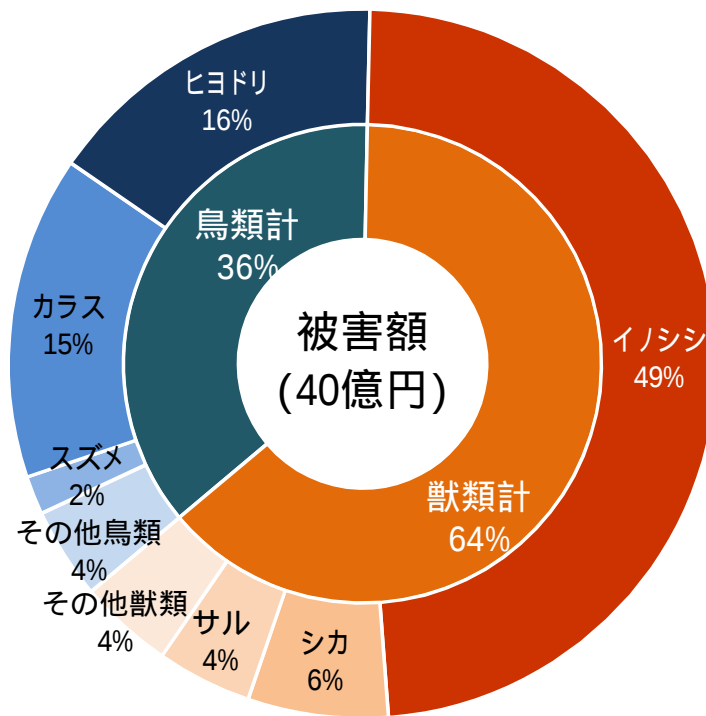
○ 耕地面積の推移



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

- 22年度野生鳥獣による被害金額はイノシシ、ヒヨドリを中心に約40億円。
- 「鳥獣被害防止特措法」に基づく被害防止計画は全市町村の9割を占める220市町村で作成。

○ 獣種別農作物被害額割合



資料：農林水産省



○ 和牛農家から牛をレンタルしての入牧
(佐賀県太良町)